平成18年度　西宮市行政方針

本日ここに、西宮市議会第12回定例会の開会にあたり、新年度予算案をはじめ諸議案の提案とともに、私の行政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援をたまわりたいと存じます。

本市は、昨年市制80周年を迎えました。震災後一時の落込みはあったものの、その後順調に人口が増加し、昨年実施された国勢調査の速報値では、46万5千人を超え、県下3番目の都市となりました。我が国の人口が既に減少に転じたと言われる中で、このような人口増を実現できたのは、「西宮」のアメニティの豊かさや震災からの着実な復興、環境学習都市に向けた取組み、子育て支援の施策など、これまでのまちづくりが高く評価されたためであると考えております。

来るべき平成18年度は、こうした歩みをさらにもう一歩進め、誇るべき我がまち「西宮」の実現に全力を傾けてまいります。

今、内外の情勢に目を向けますと、引き続く紛争やテロなど、国際情勢はいまだ安定せず、私たちが心から請い願う世界平和の実現へは、まだまだ遠いみちのりであることを痛感せざるを得ません。

また、昨年発生したJR福知山線の脱線事故や、アスベスト問題の顕在化など、市民生活の安全を脅かす出来事が次々と発生しております。なかでも、幼い子どもたちを標的にした事件の増加には、私自身深く心を痛めているところであります。

「安全・安心に日々を送りたい」という思いは、市民共通の願いであります。地域の方々を中心に日々行っていただいている防犯パトロールや、子どもの登下校に際しての見守りなどにつきましては、私といたしましても、誠に心強く感じますとともに、心から感謝しているところであります。市といたしましても、地域の方々や警察と一体となって安全・安心なまちづくりを進めるため、犯罪防止に関する協議会を立ち上げ、取り組んでまいります。

さらに、平成16年9月に施行されたいわゆる「国民保護法」に基づき、本市の国民保護計画や避難マニュアルを策定し、市民の安全・安心を確保することに全力を挙げたいと考えております。

昨年から今年にかけて、一連の耐震偽装問題やホテル不正改造問題、さらには証券取引法違反事件など、企業における法令遵守への姿勢が厳しく問われ、大きな社会問題となっております。これらは、民間企業が引き起こした事件ではありますが、当然のことながら、我々行政機関にあっては、いささかも市民の信頼を損なうようなことがあってはなりません。

この度、「公益通報者保護法」が施行されるのに伴い、法令違反に関し、行政機関として受ける通報や、市内部からの通報を適切に処理するための窓口を整備し、法令遵守、いわゆる「コンプライアンス」の推進に努めます。

本市の人口は現在も増加を続けており、まちは日々にぎやかさや活力が増しておりますが、一方、学校の教室不足や保育所等の待機児童の問題など、早急に解決すべき課題が生じていることも事実であります。また、あの阪神・淡路大震災から11年が経過し、震災復興事業は仕上げの段階を迎えているとはいえ、いまだ厳しい状況から抜け出せていない被災者もおられます。さらに、我が国の経済は、個人消費の堅調さや新規求人数の増など、ようやく明るさが見えてきた感がありますが、地方経済や中小企業にとっては、依然として厳しく、予断を許さない状況にあり、行政に対しても適切な施策の展開が求められているところであります。

このように様々な難問が山積する中で、昨年来、本市にとって明るい話題もございました。芸術文化の振興拠点である「県立芸術文化センター」のオープン、堀江謙一氏によるヨットでの単独無寄港世界一周の偉業達成や阪神タイガースのリーグ優勝などは、市民の皆様の心にも明るさと温もりを与えてくれたのではないでしょうか。価値観が大きく変化した今、「心の豊かさ」ということがより一層重要になってきております。

本市は、昭和38年に文教住宅都市を宣言し、市民とともに進めてきた文化の振興や文化的環境の向上の取組みにより、10を数える大学・短大、多彩な人材、数々の文化施設など、すばらしい財産が蓄積しております。これらの財産を有効に活用し、平成16年度から「音楽と出会うまち西宮」事業を実施するなど、活力とうるおいのある文化的な都市環境の創造を目指してまいりました。今後は、平成18年度からスタートいたします「文化振興ビジョン」に基づき、幅広い分野で文化の振興に取り組むとともに、市民の多様なアイデアをいかしたイベントを実施するなど、文化の創造と交流により、「文化の美しい風が吹く」心豊かでふれあいのある地域社会の形成に努めてまいります。

また、市民レベルで活発に行われている文化や芸術、生涯学習などの活動がより深まるとともに、まちづくりの観点から効果的に展開されるよう、市の一体的な推進体制のあり方について検討してまいります。

本年1月、本市は環境大臣より「循環・共生・参加まちづくり表彰」を受賞いたしました。これは、環境学習都市宣言の理念を踏まえ、山、川、海といった恵まれた自然環境をいかした取組みが高く評価されたものであります。国においても、本市が他都市に先駆けて取り組んでおります、行政と市民、事業者等が一体となった、環境学習を通じた持続可能なまちづくりの重要性を認識し、人づくり、地域づくりを環境施策の柱としているところであります。

新年度も、新環境計画に基づき、各中学校区単位での「エココミュニティ会議」の設置に取り組むとともに、下水道についても高度処理化を目指すなど、環境学習都市の先駆者としての役割を果たしてまいります。

情報化部門では、常に高度な住民サービスの提供を実現することにより、他の地方自治体のモデルとなり、地域情報化に多大な貢献をしたとして、「平成17年度情報通信月間総務大臣表彰」を受賞いたしました。また、日経BP社が行う「e都市ランキング2005」においても、情報化進展度第1位にランキングされました。高齢者、障害のある人などに配慮してバリアフリー化したWebサイトで、豊富な情報やサービスを提供していることが高い評価を得た結果であります。

この「電子自治体」の分野においても、本市は阪神・淡路大震災の際に独自の被災者支援システムを整備するなど、他に一歩先んじた取組みを続けております。今後とも、他都市の模範となるべく、真に市民に役立つ「心かよう開かれた電子自治体」を目指して取組みを進めてまいります。

着実にまちづくりを進めていくためには、行政と市民、事業者、NPOの皆様が、それぞれ役割を分担し、責任をもって取り組む必要があります。私は、市長就任以来一貫して「市民とともに進めるまちづくり」を市政運営の基本姿勢としてまいりましたが、そのための仕組みづくりとして、平成17年度から「（仮称）市民参画条例」の策定に向けた取組みに着手したところであります。平成18年度には、市民を中心とした条例策定のための委員会を立ち上げ、議論・検討を進めてまいります。

本市では、住民に身近な地方自治体として、権限と責任を持って地域の実情に応じた行政を行っていくため、より多くの権限を有する「中核市」への移行を目指してまいりました。これまでも、移行に際しての障壁となっております面積要件の緩和を国に要望してまいりましたが、この努力が実り、昨年末、国の第28次地方制度調査会により、中核市指定の面積要件は廃止することが適当である旨の答申が行われました。この答申に基づいて法律改正が行われる予定であり、本市といたしましても、スムーズな移行に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

明日の「西宮」につながる重要な施策を積極的に進めていくためには、財政基盤の確立と身の丈にあった事業の選択が不可欠であります。引き続き「行財政改善」と「行政経営改革」に取り組んでいくことを決意しております。

本市では、平成8年度以来、3次にわたって「行財政改善」を実施してきました。現在取り組んでおります「第3次行財政改善実施計画」では、まず平成17年度に、私をはじめとする常勤特別職や市議会議員の報酬及び職員の給料の減額、職員数の削減などの人件費の見直しや、その他の内部管理経費の削減を行い、計画目標額の大半を捻出したところであります。平成18年度には、常勤特別職の退職金や職員の特殊勤務手当を見直し、さらなる内部管理経費の削減を行うほか、市単独扶助費や各種補助金の見直しなど、市民の皆様にも痛みを共有していただくという苦渋の選択を行ったところであります。財政の健全化は、きわめて重要な課題であり、今後とも、残された取組みに全力を挙げるとともに、総合計画の実施計画においても厳しく事業を見直すなど、財源不足の解消に努めてまいります。

さらに、当面の財源不足に対処するだけでなく、団塊の世代の大量退職などに象徴される地域社会の変容や、低成長時代に対応して、行政運営の仕組みそのものを改革する必要があります。そのため本市では「行政経営改革基本計画」を策定し、制度疲労を起こした行政のシステムを抜本的に改革することとしております。新年度では、政策施策評価を含めた行政評価の確立とITを活用した行政評価システムの開発に着手するほか、組織における目標管理や、職員の能力等を的確に把握し、適正な人事考課の充実を図るための人事評価システムの構築に取り組み、また、グループ制のさらなる推進を図ってまいります。外郭団体につきましても、統廃合を含めた抜本的な見直しを行ってまいります。

国が進めております三位一体の改革の行方が不透明であるなど、本市にとってもまだまだ厳しい財政状況が続きますが、私は「ピンチをチャンスととらえ」、「今やらなければならないことは、必ずやる」という信念をもって、「愛と希望のまちづくり」を基本理念に、だれもが住みたい、住み続けたいと願う個性豊かな文教住宅都市「西宮」の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

こうした考え方を基本として、これまで私が進めてまいりましたまちづくりをさらに充実発展させるため、新年度に実施する主要な事業・施策について、6つの視点に沿ってご説明いたします。なお、教育関係につきましては、教育委員会から別途ご説明申し上げます。

まず、《市民と手を携えて進めるまちづくり》についてであります。

「（仮称）市民参画条例」策定の取組みに合わせ、庁内においても「参画と協働のまちづくり」に向けた議論・検討を行う研究会を立ち上げます。

人権・同和問題は、引き続き「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画の中間年報